

令和4年度知立市教育行政方針

知立市教育長

令和4年3月定例会にあたり、令和4年度知立市教育行政の主要施策の概要について御説明申し上げ、議員の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

コロナ禍が続く中、社会は、刻々と変化し、「今、どうすべきか」という選択方針の迅速な判断と、「将来、どうすべきか」という長期的な見通しをもった持続可能なより良い社会の実現を目指しています。現代は、「Society5.0」で仮想空間と現実空間を使いこなす社会となっています。その上、地球温暖化、エネルギー、健康、人権、格差等の状況から、SDGs達成に向けた取り組みが行われています。

学校教育においても一人一台のタブレットの配布により、新しいデジタル社会の中で子どもたち一人ひとりが個性を生かして伸びる教育。すなわち、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現する取り組みを進めて、新たな日常における教育を構築していくことが重要になっています。「教育は人なり」と言われるように人のつながりを大切にしたいと、新たなことを探究し、創造する。そして挑戦していきたいと考えています。

将来、子どもたちが持続可能な社会の担い手として活躍できるように、子どもたちの多様性に対応し、たくましく生きるために必要な学力、体力、豊かな心の育成に取り組んでいきます。

また、「輝くまち みんなの知立」を目指して策定した「第6次知立市総合計画」の実現と、「知立市教育大綱」の具現化を目指して、市長部局と連携を図り、市民の皆様の期待と信頼に応える教育行政を推進していきます。

それでは、主な施策について「知立市教育大綱」の3つの柱に沿って述べます。

1番目の柱。いのちを尊ぶ態度と、たくましく生きる力を養うために、知・徳・体の調和のとれた学校教育の推進について、6点申し上げます。

1点目は、確かな学力を育む教育です。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体化するために、タブレットの利活用を推進し、子どもたちの学びへの関心意欲を高め、自己の可能性を伸ばす力、主体的・対話的で深く学ぶ力を育むための授業研究に取り組みます。

そのために、ICT支援員の配置や情報教育研究推進委員会による教員研修等を行い、ICT機器の利活用について研究、推進していきます。

2点目は、豊かな人間性を育む教育です。

一人ひとりが善く生きるためには、自己有用感、多様な考えを受け入れる姿勢、自他を大切にすることの気持ちや、命を尊ぶ態度を育てることが大切です。そのために、道徳教育や人権教育、協同して取り組む体験活動を工夫していきたいと考えています。また、知立市人権教育研究会や不登校いじめ未然防止対策協議会等と連携して、特別活動や教育活動全体をとおして豊かな心を育てていきます。

さらに、悩みアンケートや教育相談、教師とのふれあいを大切にして、児童生徒理解に努め、不登校・いじめの未然防止に取り組むとともに、新たにスクールソーシャルワーカーを一人配置して、学校や相談機関との支援体制を充実させていきます。

3点目は、健康や体力を育む教育です。

心身の健康に対する意識を高め、望ましい食生活や運動の習慣化を図ることで、生涯にわたって安全で健康的な生活を営むことのできるたくましさを育てていきます。あわせて疾病を正しく理解することや感染予防対策を行う態度を育て、学校保健会、養護教諭や栄養教諭等、関係者との連携を図り、衛生管理を行うとともに、健康増進に取り組んでいきます。

また、スクールカウンセラーや心の相談員、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にし、児童生徒の心の安定を図っていきます。

その他には、猿渡小学校北校舎耐力度調査委託事業。知立西小学校、知立南小学校、知立中学校、3校のトイレの洋式化を行います。これで市内すべての学校校舎のトイレの洋式化を終えることができます。引き続き計画的に安心して安全に生き活きと活動できる施設・設備の整備を行っていききたいと考えています。

4点目は、きめ細かな指導の充実です。

一人ひとりの教育的ニーズに即した指導を進めるために、ICT機器を利活用して、少人数指導や、特別支援教育・外国人児童生徒教育等の指導の充実を図っていきます。

少人数学級の良さを活かした指導や、子どもサポート教員の拡充、早期適応指導員の拡充等、一人ひとりに寄り添った支援を進めていきます。また、安城及び刈谷特別支援学校等からの専門的な指導や、教育環境の整備を進め、特別支援教育の充実を図っていきます。

5点目は、学校・家庭・地域との連携の推進です。

学校・家庭・地域との連携を推進するために、積極的にタブレットを利用した情報発信を行うとともに、保護者、地域の皆様の教育活動への参画を図ります。新たに猿渡小学校の水泳の授業については民間施設を活用して、今後のプール保全や水泳指導について研究していきます。また、「魅力ある学校設計事業」を活用した体験や講話、キャリア教育や安全教育等を推進することで、地域の人とのふれあい、地域とのつながりを大切にした地域で育つ教育を進めていきます。

6点目は、教職員の資質向上と働き方改革の推進です。

教職員の自己研さんを支援し、研修の機会を創出するとともに、教育活動の多面的な見直しと望ましい働き方の実現を図ります。そのために、知立市教育研究会と連携し、授業研究会や教員研修、会議等の開催方法を検討していきます。また、各学校においても学校行事、学校事務、会議や研修等の在り方を見直し、実効性のある取り組みを進めていくことで、教師が心身ともに健康で児童生徒とふれあい、より良い教育活動が展開できるようにしていきます。

2番目の柱。ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動の推進について2点申し上げます。

1点目は、全てのライフステージでの切れ目の無い学びを推進するために、インターネットを活用して、各種講座を推進させるなど、幅広く市民の皆様が参加でき、満足度があげられるように生涯学習講座やスポーツ教室等の充実を図ります。あわせて、学びの成果を発揮して地域に貢献できる環境を整えていきます。また、中央公民館内のトイレの洋式化を進めていきます。

2点目は、地域生涯学習やスポーツ等の活動を支援するために、活動の場を広げ、一人ひとりが選択して、取り組むことができるように、学校、町内会等と連携を図り、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習できるように、環境整備を進めていきます。そのために、市民体育館の無線LAN環境を構築し、健康推進に向けた取り組みを行っていきます。また、健康・体力の維持増進に取り組むことで、仲間を増やし、豊かな生活が送られるように市民の皆様の自主的な活動を応援していきます。

3番目の柱。豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、伝統文化の継承と文化・芸術活動の推進について2点申し上げます。

1点目は、「知立の山車文楽とからくり」をはじめとする歴史的な資産・文化財・祭行事等の適切な保存と活用、後継者の育成等、伝統文化の保存、継承に取り組んでいきます。また、知立市史の編さん作業では、最後の刊行となる「(仮称)ジュニア編」を編さんし、知立市史の調査内容を後世に伝承し、地域住民の連帯や地域の活性化に結び付けていきます。

2点目は、「文化芸術推進基本計画」に基づき市民による文化・芸術活動の促進と、人材育成や団体への支援として、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進していきます。4年度は「文化協会県文連芸能大会」が、知立市で開催されます。この機会により多くの市民の方が文化芸術活動を享受し、担い手として活躍できるように支援

していきたいと考えています。また、行ってみたい、見てみたい、調べてみたい図書館・歴史民俗資料館を目指していきます。

以上、主な施策について申し述べました。新しい生活様式の中でも、市民の皆様の人生が、人々の絆を深め、幸福で豊かに善く生きられるように、どの世代の方にも主体的に取り組み、地域社会の担い手として活躍できる生涯学習社会の形成を図っていききたいと考えています。

また、学校・家庭・地域とともに「教育の不易と流行」を重んじ、時代の変化にしなやかさをもって対応し、未来を拓く教育、地域に根ざした信頼される教育を進めるために努力してまいりますので、市民の皆様、議員の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます、教育行政方針とします。